

厚 生 委 員 会

平成 2 5 年 9 月 6 日 (金)

厚生委員会

日 時 平成25年 9月6日(金) 午前10時00分開会—午後 2時47分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、中原副委員長、川端、和田、豊国、辻下、反保
田島議長、道工副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 鍛冶、奥野、小川、竹原

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、
古橋しあわせ創造部長、白井総務部長兼財政改革部長、
村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長、
岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長、
波戸元しあわせ創造部住民生活課長、
松井しあわせ創造部保険年金課長、
池下しあわせ創造部高齢福祉課長、
松原しあわせ創造部子育て支援センター所長、
門前保健センター所長、
四至本財政改革部理事兼行革推進課長、
岩田しあわせ創造部地域福祉課主幹、
堀口しあわせ創造部子育て支援課主幹、
貴治しあわせ創造部高齢福祉課係長、
松本しあわせ創造部保険年金課係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会します。

本日の出席委員は7名、全員出席です。

理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願ひします。

なお、携帯電話はマナーモードかお切り願ひしたいと思います。

9月4日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案9件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第49号「平成25年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 それでは、平成25年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件につきまして説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをごらんください。

歳入でございます。

12、分担金及び負担金、1、負担金、児童福祉費負担金として、8万2,000円の増額補正でございます。

内容としましては、こぐま園に途中入所した3名分の利用者の方の負担金を歳入するものでございます。

14、国庫支出金、1、国庫負担金、児童福祉費負担金として99万6,000円の増額補正でございます。

内容としましては、歳出のこぐま園人件費に充当いたします国庫負担金を歳入するものでございます。補助率は2分の1です。

続きまして、15、府支出金、1、府負担金、児童福祉費負担金として49万8,00

0円の増額補正でございます。内容としましては、先ほどの国庫支出金と同じで、歳出のこぐま園人件費に充当いたします府負担金でございます。補助率は4分の1でございます。

以上、当委員会付託の分の歳入合計として、合計157万6,000円の増額補正でございます。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

資料の2ページをご参照ください。

3、民生費、1、社会福祉費、障害者福祉費としまして589万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、前年度の障害者医療福祉給付費が確定したことに伴う、国・府への精算返還金でございます。内訳としましては、自立支援医療、更正医療、府費負担金124万5,000円、障害者医療費国庫負担金263万4,000円、障害者自立支援給付費国庫負担金201万1,000円をそれぞれ返還するものでございます。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、2、児童福祉費、障害児通所支援費として21万9,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、前年度の障害児通所給付費の確定に伴い、国庫負担金を返還するものでございます。

続きまして、4、児童遊園整備費、児童遊園管理費といたしまして163万5,000円を増額補正するものでございます。内容といたしましては3点ございまして、1点目は、平野北の児童遊園に設置している藤棚の支柱に巻いているコンクリートが剥離し、落下する危険があるために修繕するものでございます。

2点目は、淡輪12区、淡輪16区、淡輪18区の児童遊園内の高木が遊具及び民家にかかり危険な状況ですので伐採をするものでございます。

3点目に、多奈川・平野の児童遊園改修工事でございます。場所につきましては、平野地区の老人いこいの家と集会所が建っているところでございます。現状は、建物以外のところは土の状態、雨の日には水たまりやぬかるみができ、またつまずきやすいといった自治区からの改善要望が出ているもので、地域の方の安全性と快適性を向上するため舗装工事を行うものでございます。

続きまして、5、簡易心身障害児通園事業費、こぐま園人件費といたしまして149万4,000円の財源更生をするものでございます。内容につきましては、こぐま園に3名途中入所したことに伴いまして、国及び府の補助金が歳入され、一般財源の負担額の14

9万4,000円を財源更生するものでございます。

続きまして、こぐま園運営費といたしまして、105万5,000円を増額補正するものでございます。内容につきましては、本年9月から新たに1名の児童が入所したことにより職員の不足が生じますので、1名の臨時職員を雇用するための賃金でございます。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 続きまして、4、衛生費、1、保健衛生費、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業としまして58万1,000円の増額補正を計上いたしております。この件につきましては、一般質問でも回答させていただきましたとおり、高齢者にとりまして肺炎は命にかかわる疾患で、今回のワクチン接種により肺炎による死亡率を低下させ、また医療費の軽減効果も期待できることから、高齢者の肺炎球菌ワクチンに係る費用の一部助成を実施するものです。助成内容としましては、75歳以上の方を対象として、お一人1回、助成額は3,500円とし、10月15日から助成を開始する予定といたしております。今後、泉佐野市以南の3市3町とともに、管轄医師会とも協議をし、準備を進めていきたいと考えております。

以上、当委員会付託分としまして、歳出合計938万円の増額補正でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

出口委員長 ただいまの担当課の説明に対しまして、質疑ございませんか。

川端委員 1ページの児童福祉費負担金の8万2,000円、これ、今、理事者からの説明で途中入所3名の利用者負担金とお聞きしたんですけれども、途中入所3名入れて、現在何名の方が通園されてるのか、お聞きしたいと思います。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 現在、こぐま園には2名の児童が在籍しております。今回3名が入られまして、計5名ですが、1名の方については夏休み期間中だけということで、8月いっぱい退所いたしました。現在は4人でございます。

川端委員 先日の一般質問で、私がした質問ではないんですけれども、発達障害のある幼児、児童生徒への支援についてという一般質問をしたときの答弁の中で、発達障害児の支援として個別指導計画を作成していると、私、聞いたように思うので、その辺、もう一度詳しく教えてほしいと思います。

松原しあわせ創造部子育て支援センター所長 9月から1名入りまして4名になりました。一人ひとりの子どもに対応して、サービス管理責任者が個別支援計画を策定しています。そして、保護者の方に見せて、この計画で成長を見守っていいですかという確認をとり、印鑑をもらって進めている状態です。

川端委員 これについて、本当にいいことですので、やっぱり一人ひとりの支援のやり方が違うので、それをきちっと当町として、障がい児一人ひとりの個別支援計画でもって子どもの成長を促していくということは非常に大事なことですので、今、当町もきちっと、全国的にもそういう取り組みを始めているところがあるので、それをするにはやっぱりきちっと講師の方、研修も行っていただいてしていただかないといけないのを、今お聞きしたのでは、していただいているんだなということも感じましたので、これをさらに進めていただいて、子どもさんの成長を見守ってほしいということを要望ということにしておきますので、よろしくをお願いします。

出口委員長 今、川端委員から要望ということで、また頑張っていたきたいと思います。よろしくをお願いします。

豊国委員 ちょっと数字のほうの違いがあるのかなと思うんですけども、2ページの歳出の真ん中ぐらい、こぐま園人件費の中で、これは財源更正でプラスマイナスゼロ、補正予算ゼロになっているんですけども、補正後の金額がゼロになっておるんですけども。だから、これが補正前の予算額が来るんですね、1,623万5,000円。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今、言われた人件費の件でございます。まず、1ページの国と府の歳入部99万6,000円と49万8,000円がございます。それを歳出のほうで、こぐま園人件費といたしまして、右側に書いている三角の1,494万4,000円でございますけども、今までこの一般財源で一般会計から出しておったものを国と府に分けてということで、実質プラスマイナスはゼロということでございます。

豊国委員 それと違うんですけど、私が言っているのは、補正後の金額がゼロになっているんですけど。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 済みません。2ページの補正後の予算後ゼロという数字でございます。これはミスプリントでございます。失礼いたしました。

出口委員長 ちゃんと資料の差しかえをお願いします。よろしいですか。

ほかの委員さん、ございませんか。

和田委員 2ページの障害者のところで、返還金というのがあるんですけど、合計で589万円なんですけど、この返還金の理由、今ちょっと国の何かと言ってくれたの、もうちょっと詳しく何で返還、返還金といたら、時期的に今が返還金の時期になるのかなと思うので、この返還する理由と時期、もう一度説明してくれますか、返還金について。

岸山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 ただいまの障害者福祉費の返還金の理由ですけども、

補助金、また負担金のシステムといたしまして、円滑な事業運営ができるように、前年度にあらかじめ実績を見込んで申請を行い、交付決定を受けて、負担金を受け入れて事業を行っております。平成24年度につきましては、制度改正等によりまして不足が見込まれましたので、12月補正、また3月補正で給付費の手当をさせていただいたところでございます。実績が確定したことに伴いまして、翌年度のこの時期にもらい過ぎた分ということで、実績に見合った補助金ということで返還金が生じるというシステムでございます。

障害者福祉費の給付費につきましては、年間で2億3,000万円程度必要になってまいります。1カ月にしますと大体2,000万円超必要になりますので、不足が生じた場合には、やはり支払えない住民さんのほうに、事業所のほうにご迷惑をかけるというふうなことがないように、あらかじめ少しゆとりを持って給付費を確保する必要がございます。そのためということで、ご了承をいただきたいと思っております。

和田委員 よくわかりました。ただ、今の制度というのか、時期的にいつも3月の末というのか、年度の終わりにこういう返還があったのに、何で今という、今、説明してくれた中にもそういう理由も入っているのかなと思うんですけど、それでもう一回済みませんが、時期的に。

古橋しあわせ創造部長 返還につきましては、決算を整えた後に精算を国・府のほうに実績報告をして精算金を確定するというものでございます。したがって、国・府への支払い時期は今年中、年度ではなくて今年中でございますので、9月にどうしても補正予算が必要だということで、この補正予算のほうに計上させていただいております。毎年9月の補正予算に計上させていただいているというところでございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質問ございませんか。

中原副委員長 資料2ページの高齢者肺炎球菌ワクチンの接種給付費について、もう少し詳しくお聞きしておきたいと思っております。先ほど説明の中で、一部助成とおっしゃられたんですが、一部助成ということは、受ける人にも負担が発生することがあるのか、そのあたりについてということと、それから10月15日から実施ということですので、周知方法について具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 高齢者肺炎球菌ワクチン接種給付事業ですけれども、このワクチン接種につきましては医療保険が使えないので、医療機関によって接種費用は異なってまいります。おおむね7,000円から8,000円程度と医療機関で伺っております。うち3,500円を引いた分を自己負担としてお支払いをいただく形になって

まいります。3市3町、指定医療機関におきましては、3,500円を差し引いて支払っていただきます。また、和歌山市等の医療機関におきましては、一旦全額を払っていただいた後に申請をしていただいて還付をする償還払いの制度と二つの方法で助成をしてまいりたいと考えております。

周知につきましては、10月1日回覧、高齢者の季節性インフルエンザも10月15日開始を予定いたしております、同時に周知を行い、両方の接種を対象者の方には受けていただいて、効果的に進めてまいりたいと思っております。

出口委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

中原副委員長 この給付費については、低所得者とか生活保護を受けておられるような方への特別な手当というものについてもお考えなんでしょうか。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 この高齢者肺炎球菌ワクチン接種につきましては、今のところ任意接種、ご本人さんが希望して受けるという位置づけでございます。そのため、3市3町でも協議をいたしましたけれども、特段、低所得者に対する減免制度というのは設けないということをご理解いただきたいと思っております。

中原副委員長 その点については、やはり低所得者等への対応についても今後必要になってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ前向きにご検討いただいて、実施していただくようお願いしたいと思います。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 少し時間をいただけますか。

先ほどの2ページの5のこぐま園の件費、これが豊国委員から指摘がございます。その件で、訂正をしたいと行政からの話がございましたけれども、そうじゃなくて、ミスプリントでございますので、その辺をミスプリントということで行政から再度回答願えたら。そうでないと、また議会のほうで混乱しますので、その辺はどうですか。

田島議長 ちょっと運営上、確認しておかないといけないのは、先ほど委員長がおっしゃるとおり、ミスプリントやということであれば、正誤表をこの委員会で配付して了解いただいたらいい。しかし、訂正でしたら、本会議場で諮らないとあきませんのでね。ということで、ミスプリントを各委員さんが了解いただいたら、ミスプリントでよろしいけれども、本委員会でミスプリントという方向性でなければ、正誤表を配布できませんで、訂正と言われたら、これはもう本会議場で訂正しないとあきませんので、その点、委員長、よろしくお願

いします。

古橋しあわせ創造部長 先ほど豊国委員からも、今、議長からもご指摘いただきましたように、厚生委員会の資料であり、内容はミスプリントということでございますので、正誤表なりを作成させていただいて、ご配付させていただくということでご了承いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひします。

出口委員長 各委員さんはどうですか。それでよろしいですか。

和田委員 ミスプリントということで、数字的に合うんやったらいいけど、ここへ数字を入れたら、全部変わってくるというか、そんなのがないなら。

古橋しあわせ創造部長 今、ミスプリントになっている部分につきましては、2ページのこぐま園人件費の補正後の予算額がゼロになっているというところでございます、これにつきましては、その二つ左にございます1,623万5,000円がそのままそこに数字として入らないかんのを誤植でゼロになっているということでございますので、その分について誤りがゼロ、正が1,623万5,000円という形の正誤表で対応させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

和田委員 当委員会の付託分の計は合ってくるんですか。

古橋しあわせ創造部長 当委員会へ付託されております今回補正予算額につきましては938万円の合計で、そこは変わりはありません。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、これで異議ございませんか。

中原副委員長 今の内容については理解できて、対応についても後ほど配付いただくということで了解なんですけれど、ここで確認することかどうかよくわからないのですが、訂正であった場合は本会議場で確認ということなんです、私、これは議案書じゃなくて資料だから、資料も本会議場で訂正しないとあかんのかどうかしら。私、資料だから、これは委員会で確認したら、訂正についても委員会で確認したら、もうそれでいいのかなと思ってたんですけど、そこはどうなんでしょう。それでいいんですか。一応、確認だけいただきたいと思ひます。

出口委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時36分 再開)

出口委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま豊国委員からの指摘にありましたように、今、資料の差しかえをいたしましたので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

では、局長のほうから、今の差しかえの資料につきまして、説明をさせていただきます。大山議会事務局長 全国町村議長会に問い合わせさせていただきました。このミスプリントにつきましては、議案書に影響がない限り、委員会で皆さんが納得していただけたら、差しかえでいけるということでございましたので、このプリントでよろしくをお願いいたします。

出口委員長 では、ご理解いただけましたか。

ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第49号「平成25年度岬町一般会計補正予算(第2次)の件」のうち本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第49号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第50号「平成25年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」を議題とします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

松井しあわせ創造部保険年金課長 平成25年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件につきましてご説明させていただきます。

資料の3ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、5、療養給付費交付金、1、療養給付費交付金、現年度療養給付費交付金としまして255万4,000円の増額補正でございます。内容につきましては、退職者医療交付金の前年度の精算に伴う追加交付分でございます。

次に、10、繰入金、2、基金繰入金、基金繰入金としまして267万円の増額補正でございます。

次に、11、繰越金、1、繰越金、前年度繰越金といたしまして2,595万1,00

0円の増額補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

11、諸支出金、1、償還金及び還付加算金、償還金としまして3,117万5,000円の増額補正でございます。内容につきましては、前年度医療費等の確定に伴う精算分としまして、国民健康保険療養給付費等国庫負担金返還金3,005万1,000円、特定健康診査等国庫負担金返還金56万2,000円、同じく府費負担金返還金56万2,000円をそれぞれ返還するものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、3,117万5,000円の増額補正でございます。

説明は以上です。

出口委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんか。

和田委員 3ページの特定健康診断、これは何人の返還になるのか。余ったということは、大体何人ぐらいを見込んでいて、何人が余ったと、そういうようになるのかな。

松井しあわせ創造部保険年金課長 当初申請で見込んだ件数ですが、約30%の受診率を見込んで当初申請をしました。実際、今ははっきりとした受診率は出ておりませんが、約20%程度の受診率ということで、その差額が返還に影響が出たものと考えます。

和田委員 余り聞いたら悪いんですけど、パーセントだったら何人というのはなしに、パーセントだけですから、何人に何%となるん違うかな。

松井しあわせ創造部保険年金課長 申しわけありません。当初申請で、1,249名の受診者を見込んでいましたが、実績報告では785名という結果になりました。その差額が返還に影響がでたものと考えます。

出口委員長 よろしいですか。ほかにごございませんか。

中原副委員長 今、特定検診のことで少しお話があったので、参考までにお聞きするんですが、当初30%の受診、今話に出ていたのは全体やね、これは。ちょっと答えておいてもらっていいですか。

松井しあわせ創造部保険年金課長 全体です。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第50号「平成25年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第50号は本委員会において可決されました。

議案第51号「平成25年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1次)の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 平成25年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1次)の件につきましてご説明いたします。

委員会資料の4ページをご参照ください。

本補正予算につきましては、前年度の介護給付費の確定に伴う国・府及び支払基金への負担金等の精算返還及び前年度の剰余金の処理でございます。

まず、歳入についてご説明させていただきます。

13、繰越金、1、繰越金といたしまして6,214万6,000円の増額補正でございます。この繰越金につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴う剰余金を繰り越すもので、国・府支払基金への前年度精算金としての支出と介護給付費準備基金積立金にあてるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

7、諸支出金、1、償還金及び還付加算金といたしまして1,548万3,000円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、前年度の介護給付費の確定に伴う精算返還金でございます。内訳といたしまして、介護給付費国庫負担金返還金169万円、同じく府費負担金返還金174万3,000円、同じく支払基金交付金返還金808万2,000円、地域支援事業交付金支払基金返還金226万2,000円、同じく国庫返還金113万7,000円、同じく府費返還金56万9,000円でございます。

続きまして、9、基金積立金、1、介護給付費準備基金積立金といたしまして4,666万3,000円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、前年度の給付費の

確定に伴い、その剰余金を基金に積み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして6, 214万6, 000円の増額補正をお願いするものです。よろしくご審議お願いいたします。

出口委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第51号「平成25年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第51号は本委員会において可決されました。

議案第57号「延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

和田委員 ちょっとこの延滞金は難しいので、聞いてもわからないかもわからへんけど。とりあえず延滞金は悪くなるのか、よくなるのか、本人にしたら、延滞しても少しでも利息が少なくなつて、よくなるのか、悪くなるのか、それだけ聞いておきます。

古橋しあわせ創造部長 今回の延滞金の見直しにつきましては、地方税法の改正に伴うものでございます。改正の理由につきましては、長引く低金利のもとで高過ぎるという批判もございましたことから、現在の低金利状況に合わせて、納税者の負担を軽減する観点から見直さ

れたものでございまして、端的に言いますと、現行の率から引き下がるというものでござい
います。

和田委員 引き下げるとするのは、延滞の利息のことかな。

古橋しあわせ創造部長 町税や国民健康保険料、また介護保険料につきましては、滞納された場合
には延滞金というものをまた新たに課して徴収をいたしております、その延滞金の割合
が引き下げられるというところでございます。

和田委員 延滞金と遅延金は違うのか。

古橋しあわせ創造部長 延滞金、遅延金、意味するところは同じことかなと思いますけれども、い
わゆる滞納して、滞るのが出てきた場合に課せられるものでございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第57号「延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する件」について、原
案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第57号は本委員会において可決されました。

議案第61号「平成24年度岬町一般会計決算認定の件」のうち本委員会に付託された
案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。
ます。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料17ページから22ページをご参照願います。

川端委員 17ページの児童福祉費負担金の収入未済額について、ちょっと内容を教えてほしいと思います。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 収入未済額112万8,280円の件でございますが、平成24年度の収納率は96.8%で、内容については滞納世帯が12世帯、人数に関しては14人でございます。

出口委員長 ほかの部分も説明をお願いします。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 学童のおやつ代は、滞納世帯が4世帯で人数は6人でございます。

続きまして、学童保育保護者負担金は、滞納世帯が3世帯で人数は3人でございます。

その次の学童保育のおやつ代の過年度分につきまして、これも同じく滞納世帯が3世帯で人数は3人でございます。

最後の児童福祉法の第56条の負担金の滞納分でございますが、滞納世帯が16世帯で人数は23人の滞納者でございます。

川端委員 そうしたら、例えば学童保育のおやつ代とか保護者負担金は同じ方ですね。

出口委員長 その辺どうですか。同じ家庭というか、同じ方ですか。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今、言われたように、同じ世帯でございます。

川端委員 今後について、言うたらきちっといただけるのかなというか、今後どうなっていくのかなど。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今後の滞納の額については、保護者方が毎日お迎えに来ておりますので、保育所のほうから滞納のお話をさせていただき、それでもだめなら、子育て支援課のほうから直接呼びをして、納付相談をさせていただいています。

出口委員長 書類としては出してないんですか。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 督促状を出しております。

出口委員長 川端委員、よろしいですか。

川端委員 それは保育所の費用ですよ。学童だったら、保育所じゃないですよ。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 学童については、子育て支援課で処理を行っております。

川端委員 なかなか、それこそ給食費とまた違うわけやけれども、例えば給食費だったら給食費の滞納については、言うたら町として直接にいただけなかったら、違うところからいただけ

るように措置していくというように、たしか前にお聞きしたと思うんですけど、その辺が一体どこまできちっといただくように手を打っていくのかなという細かいことをお聞きしたいんですよね。ただ言っても、なかなかいただかれへんから、ここに至っているのかなと思うのでね。

出口委員長 今後の回収方法について、詳細に説明願いたいと思います。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今、委員が言われたように、滞納者の方には児童手当と児童扶養手当の窓口での支払いを実施しておりますので、そのときに滞納者の方に納付相談をさせていただいているという状況でございます。

出口委員長 今の回答で、川端委員、よろしいですか。

川端委員 そうしたら、欠損には持っていかないようにできると受けとめていいんですね。

出口委員長 そういう回答でよろしいですか。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今言われましたように、不納欠損ではなくて、お願いをして支払いをしていただいています。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質問ございませんか。

中原副委員長 委員会資料の17ページの使用料及び手数料の中で、屋外広告物許可手数料についてお尋ねをしたいんですけども、ちょっと具体的に、ここに載っているものについて、広告物、どこに設置されたものに対する許可を行ったのか、具体的に確認をさせていただきたいというのが1点です。

それから、資料の21ページの諸収入の中で、ペットボトル等売払金というのがありますけれども、その内訳についてお示しをいただきたいということと、これは再資源にかかわるものですので、排出量の傾向がありましたらお聞きしたいと思います。

それから、もう1点ですが、委員会資料の22ページ、諸収入の貸付金元利収入のところで、同和更生資金償還金という項目がありますけれども、これは昨年度中においては収入が全くなかったようでありまして、その前は一定額の収入があったわけで、どのような実態になっているのか確認をしたいと思います。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 まず、1点目の屋外広告物許可手数料の内訳でございますが、ショッピングセンターというんですかね、町内にあるお買い物をしていただく事業所ですけれども、それと新しくできた薬局でございます。お買い物をしていただくショッピングセンターについては更新の分とあわせて、広告物の大きさが変更になっております分で、

2件ございました。合計3件の収入でございます。

それから、2点目のペットボトル等売払代金の内訳でございますが、ペットボトルの拠出金といたしまして108万3,000円、プラスチックの品質による配分額が20万3,000円、段ボール、新聞・雑誌等の売払が4万8,000円というような状況でございます。また、資源ごみの平成23年度と平成24年度の差で申しますと、プラスチックごみで前年比マイナス2.2%、缶・びんで0.8%の増、ペットボトルで8.7%の増、新聞・雑誌で17.1%の減というような状況でございます。これを平成24年4月から7月と平成25年4月から7月と比べてみますと、プラごみでは3.3%の増、缶・びんで1.3%の増、ペットボトルで約20%の増、新聞・雑誌で8.6%の増というように、プラごみが若干減る傾向、また新聞・雑誌では各地区で行われている廃品回収などで減ってきているという傾向がございましたが、今年になりまして、昨年と比べますといずれもふえている状況でございますので、時期的に、今年は非常に猛暑でございましたので、ペットボトルが大量に出るといった傾向もございましたけれども、最終的には前年比と余り変化はなく、若干の増を見込めるかなというような状況でございます。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 3点目の同和更生資金償還金の現状についてお答えいたします。

償還金未納者の台帳整理につきましては、毎年実施をいたしております。現在72件中、町内居住者の方が3名、借受人死亡の方が35名、転出先等居所不明の方が34名となっております。所在確認のできました町内居住者の方につきましては、残高通知を持参いたしまして、家庭訪問を行っております。分納していく意向を把握している方が1名いらっしゃいますので、今後、行革推進課とも連携をしながら訪問徴収をしていく予定といたしております。

現状といたしましては、以上でございます。

中原副委員長 ペットボトル等売払代金についてもう少しお尋ねをしますが、以前少し再資源できるものについては減少傾向だったけれども、持ち直しているかなというお答えでありまして、ここに書かれているものについては、町として収集しているものに限ると思うんですが、各団体さんや地区等において再資源にできるものを収集するという活動も進んでおりますので、それも恐らく広がっていますから、それも含めると、全町的に再資源の傾向はかなり進んでいると捉えていいのかなどうか。担当のほうで、町が直接行っていない収集についても一定把握はされていると思いますので、総合的に見てどのように分析されている

かお聞きしておきたいと思います。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 ペットボトルにつきましては、町内で収集してきたものを容器包装リサイクル協会のほうで入札を行い、落札した業者に売り渡しをしております。ペットボトルで各団体あるいはPTAとか、各自治区さんで回収されているものが減ってきております。逆に町のほうへお出しいただいている量がふえているのかなと思うんですけども、今後、各自治区で行われているものについては、金属類あるいは段ボール、雑誌等の有償で引き渡しをしているものが多くなっておりますので、ペットボトルについては、再生資源として引き取った後の利用というのが非常に難しいということもございますので、その辺、町のほうに出されて、私どものほうで圧縮をして、売り払うというのが一定のやり方ですので、それは量としてはふえてきているというような状況でございます。

中原副委員長 傾向がどうかというのをお聞きしたんですけども、再資源化について、町が直接行っていない団体でも進んでいると思いますので、全体として再資源についての、これは住民の意識が裏打ちされているものだと思いますので、例えばこの再資源化の排出があまり進んでいないということであれば、啓発等が必要になってくるのかなと思うので、そういう意味では、再資源できるものについて、出していただいている量がまたもとに戻ってふえてきているということでありましたので、全体として、そういう意識については前向きに進んでいると捉えておられるのかどうか、そのあたりについてお聞きしたかったんですが、もう一度お聞きしていいですか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 各自治区や、PTAなどで行われている廃品回収が非常に多うございましたけれども、最近はまだ各自治区でそういう資源を回収してというところが非常に多くなってまいりました。また、リサイクルという言葉が非常に浸透をしてくれておりまして、社会全体でリサイクルをしていこうというような機運が非常に高まっておりますので、その辺からも、本町におきましてもリサイクルの意識の高まりとともに、そういう団体がふえているのかなということで考えております。

中原副委員長 今回の件は了解いたしました。

先ほどお答えいただいていた同和更生資金の償還金についてももう少しお聞かせいただきたいんですが、訪問もされて、大変な苦勞を伴っているところではあると思いますけれども、町内の3名の方について、分納していただくという意思が把握できたお方が1件ということでありましたので、ほかの2件についてはどんな状況か、確認をしておきたいと思っております。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 同和更生資金償還金、未納の方の町内のあと残りの2名の方ですけれども、訪問してもお電話しても不在の方が1件、それから入院中ということで把握をしている方が1件でございます。

中原副委員長 これは歴史の長いものですので、把握そのものが難しいという問題等あると思いますけれども、引き続いて粘り強く努力をすることを求めておきたいと思います。

川端委員 今のこの同和更生資金の償還のところ、今、私がお聞きしていたのだったら、返してもらい見込みがないように聞こえたんですけれども、もしそうであれば、これはもう不納欠損できちっと処理していったほうがいいのと違うのかなと思うんですが、その辺どうなんですか。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 72件中、最終のお支払い日から10年を経過する消滅時効が成立していると思われる方がほとんどということ把握いたしております。大阪府の債権整理マニュアルに沿いまして、残りの債権につきましても精査を進めていくことになるかと考えております。居所不明者の所在調査、また死亡者の相続人調査、財産調査等、確認作業には非常に難航するというふうに予測をいたしております。また、確認ができたとしても、1件ずつ回収の見込みがあるのかどうか見きわめていく作業にはさらに時間を要するのではないかと考えております。

この債権につきましては大阪府が3分の2、町のほうが3分の1の位置づけでございます。大阪府のほうが償還免除基準というものを作成されております。その基準にのっとり、客観的に回収の見込みがない、不納と判断できるのかどうか、妥当な根拠を集めていく必要がありますので、大阪府と相談しながら、適切な対処に努めてまいりたいと考えております。

出口委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。まず、総務費に入ります。決算書47ページ目の目6、交通安全対策事業費、53ページから54ページの項3、戸籍住民基本台帳費をごらんください。

和田委員 54ページの委託料の中で、合計ですけれども1,028万5,702円、委託料でこの1,100万円からの91万4,298円しか要らなかったという、ちょっと不用額が

多いのは何ですか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 これにつきましては委託料で、現在、紙戸籍で保管している戸籍の電算化を今現在行っておりまして、ことしの5月から電算処理で事務を行っております。これに伴います業者の選定につきましては、当初平成24年稼働を予定しておりましたが、業者の選定に時間を要しまして、年度内に着手が困難となったため、平成24年度に予算計上しておりました戸籍電算システムのセットアップの委託料306万円、それから戸籍電算化の開発の委託料、これが691万9,000円、これらを不用額として平成25年度に新たに予算計上を行ったため、不用額となったものでございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

中原副委員長 今、説明のあった戸籍電算化システムにかかわる予算のことなんですが、翌年度にずれ込んだ要因は何だったんでしょうか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 戸籍電算化をするに当たりまして、業者の選定の基準あるいは仕様書なりを作成の上、業者を選定いたしまして、選定委員会を設けてプロポーザルで選定いたしました。業者を募集するに当たっての基準あるいはそういう戸籍を電算化するための内容など、非常に複雑なものでしたので、そういう決定まで時間がかかったために、平成24年度内に業者を選定することができなかったというものでございます。

中原副委員長 専門的なことだということだと思んですけど、どこの場で言おうかと思っただけですけど、一定今、現時点としては電算化システムについては目途が立ってきたということだと思っただけです。この時期、大変な作業があったんだろうと思っただけですが、この仕事を所管しているところは、ほかにも非常に庁内で大変な事業も複数になっておられるところだと思っただけです。そのことを考えると、ここだけの問題ではないんですが、ちょっと仕事の実務量として無理があるのではないかなというのを、ほかの事業についても進め方を見ていて感じる場所なんです。これは全体にかかわること、人事面ですので、あまり口を差し挟む立場にはないんですが、そのことが事業の遅れ、また住民さんへの対応、サービス等に影響してくるということがほかの分野でも少し気になっていたんです、ここ1年、2年ぐらいの間でしょうかね。ですので、またこれは人事にかかわることですので、町長のお考えということになるかと思っただけですが、今後お考えいただきたいなというふうに、住民さんに直接いろんなことで影響が出てこないように思っていることなんです。お答えは結構です。また今後、前向きにご検討いただきたいなと、住民さんに影響がでることや町としての重要な事業におくれを出さないようにということで、その

原因が人的なものにあると、配置にあるという要素がもし少しでもあるのであれば、またご検討いただきたいと、ご意見を申し上げておきたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、総務費の質疑を終わります。

民生費に入ります。

決算書59ページから76ページをごらんください。ただし、68ページから70ページの目9、文化センター費は他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございせんか。

和田委員 60ページの戦没者追悼式のところであるので、ちょっと聞くのがあれですけど、ここで不用額18万6,900円、この中で何が余ってきたのか。少しでも戦没者追悼式、お金が足らんと言ってるので、回してもらったらと思ってるんですが、どこが余ったのかな。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 委託料の不用額18万6,900円ですけれども、この部分につきましては、障害者システム改修委託料、この部分が少し不用額が出ました。それから、障害者社会参加促進事業委託料としまして、愛の家さん、また岬町社協に委託をいたしまして、障がい者の方の料理教室でしたり、ミカン狩りでしたり、そういった社会参加をする事業がございます。その部分が今回、この委託料を使用しなかったということで、不用額が出ております。あと、手話通訳派遣委託料、この部分につきましては、昨年、大阪聴力者協会ろうあ会館のほうに委託をいたしまして、病院受診をされる高度な手話通訳が必要ということで、12月補正をさせていただきました。その部分の若干不用額が出ているというものでございます。

和田委員 よくわかりました。できるだけ余らさんと少しでも使ってあげたらいいのになと思うんですけど、理由があって要らなかったら、これは仕方がないということですが、やっぱり障がい者とかそういう方のできるだけ支援をしていただきたい。回答は要りません。

出口委員長 ほかにございせんか。

中原副委員長 今、障がい者の社会参加事業委託料のことについてお話がありましたので、参考までにお聞きするんですが、委託料を使用しなかったというような言い方をされたかなと思うんですが、確かに予算書には載っていて、決算書に出ていないので、私も不思議に思うか、どういうことかなと思っていたんですが、それは使用しなかったという言い方でありますと、実施はしたけど使用しなかったのか、実施そのものをしなかったのか、どちら

かなという疑問がちょっと今のお答えの中で生じたので、そこについては説明をいただきたいと思います。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 ただいまの社会参加促進事業で、ミカン狩りにつきましては、身体障害者福祉会さんをご自身の費用のほうで実施をされております。委託料を使用していないということでご理解をいただきたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。ほかに。

和田委員 73ページの児童処置費の中で、一応これだけの事業の中で、1,500何万円の不用額だと思うんですけど、その中で一番大きいのかといたら、扶助費の児童手当扶助費ですか、これが1,338万円と、大方これで90%ぐらいの不用額になってるんです。これも済みませんが、なぜこのようになったのか答えていただけますか。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 この扶助費については、当初見込みより対象者数が少なくなったということでございます。それと、年度途中で法改正により所得制限が設けられ、具体的には、所得の上限を超えた方については一律5,000円という金額も決められました。上限を超えた方の影響額は360万円で、残りは支給対象数の減が980万円で、併せて1,300万円ぐらいの不用額が出たということでございます。

和田委員 もう一度ちょっと言うてもらえますか。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 当初見込んでいた対象者数よりも、結果的には少なかったということでございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

中原副委員長 今のお話ですけれど、当初見込んでいた子どもの数よりも手当がもらえる子どもの数が要は少なくなったと結論づけておっしゃいましたが、ちょっと理解を正確にしたいんですけれども、これは制度の変更が非常に複雑で、二転、三転した制度ですので、所得制限が設けられたことで、結局この手当が受け取れなくなったところに起因するということであるのか、それか見込み違いなのか、二つの要素があると思うんですけど、その割合といいますか、その辺についてはどうなんですか。先ほど見込みの数が違ってたと最終的におっしゃいましたが、私は、これは制度上の問題で、もらえなくなった人が多くなったということも大いにあるんじゃないかなと思ってるんですけど、そこはいかがですか。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今、委員が言われたように、まず1点目は制度改正でございます。所得の上限が設けられまして、この方々の影響した人数は、後ほど報告させていただきますが、金額的に約1,300万円の不用額の内360万円程度です。残り

の分については支給対象者数の減で、もらえなかったということではございません。当初予算編成時では、過去の推移を見込んで予算を立てていますが、実績では減ってしまったということでございます。

中原副委員長 参考までに、今ご説明をいただいた数について、また後ほど資料等をいただいて詳細をご説明いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

出口委員長 資料の提供をお願いします。よろしいですか。ほかの委員さん、ございませんか。

中原副委員長 決算書の68ページの健康ふれあいセンター費にかかわってお尋ねをいたします。

この決算書に示されている工事請負費、それから備品購入費について内容を確認したいということと、それから工事については、一定大がかりな工事を今後計画に進めていくということでお聞きしておりますので、改めて今後の計画についてお聞きをしておきたいと思っております。

申山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 68ページ、健康ふれあいセンター改修工事費ですけれども、平成24年度につきましては、ボイラーへの切りかえの電動弁のほうで故障いたしまして、オーバーホールをして全面交換を行っております。あと、2点目、女性浴室天井が半分落下をするということがございまして、張りかえ工事と、同時に換気扇設置工事を行っております。これが199万5,000円で、ボイラー電動弁の交換のほうで79万8,000円、あと落雷によりまして、プールのオゾン反応装置のほうで故障いたしまして修繕を行っております。こちらのほうで36万8,000円、以上でございます。機械器具費につきましては、平成24年度、介護基盤緊急整備と特別対策事業を活用いたしまして、老朽化しておりましたカラオケ設備を一新いたしました。同時に、1拠点100万円の整備ということがございましたので、非常用自家発電機を整備いたしました。

あと、今後の大規模な修繕工事の予定ですけれども、今年度9月24日から27日のメンテナンス休館におきまして、チラー3台の更新を予定いたしております。また、女性浴室の残り半分、未改修部分の張りかえ工事、それと男性浴室の天井のほうは、様子を見ながら目視点検を進めておりますが、換気をよくするための換気扇の設置をいたします。今年度につきましては、計画は以上でございます。また来年以降につきましても、チラーの残りの部分について計画的に改修をさせていただく予定にいたしております。

中原副委員長 来年以降につきましても、一定の財政的な負担がかかることではありますけれども、この施設、せっかくの岬町の財産ですので、また災害があったときなんかには役に立つ重要な施設という位置づけでもありますから、計画を持って進めていただきたいと思っております。

決算書の70ページなのですが、児童福祉費の児童福祉総務費の中で2点お尋ねしたいと思います。

1点目は、給料のところなんですけれども、これは何人分の給料か確認をさせてください。

それから、役務費について説明をいただきたいと思います。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 1点目の給料については、職員3人分でございます。

2点目の役務費については、学童の送迎車の損害保険料と、あと審査支払いの手数料でございます。

中原副委員長 給料は3人ということでありまして、当初は一応4人になっていたかなと思うんですけどもね。それは年度の途中でいろいろ配置が変わったりとか、事情もあるかと思うんですが、さっき申し上げた人の配置の問題で、私はこの分野についても、とても3人の正職員さんと、あとは臨時職員さんで対応しておられるわけですが、ちょっとこの分野についても、職員の配置については十分住民さんへのサービスが行える状況ではないのかなと実態を見て感じているので、またこの分野についてもぜひお考えいただきたいと思います。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原副委員長 決算書の72ページの児童福祉施設費の中で、委託料について2点お尋ねをしたいと思います。

調理室の排水施設清掃委託料とありますけれども、これは子育て支援センターの中にある調理室の排水施設の清掃に係る委託料と認識をしているんですが、以前お聞きしたときに、1年に1回だけ清掃するとお聞きしたかなと思うんですけども、たまたま機会がありまして、状況をどんな感じかというのをを見せていただいたことが過去にあったんですね。それで、やはり調理場ですので、油等を使いますね、当然。非常に衛生的に問題が発生するのではないかなと不安になるような状況がありまして、これは1年に1回の清掃では、私は不十分ではないかなと思うんです。ですので、これは回数をふやす必要があるんじゃないかなと思うんですけども、担当課としてどのように実態把握されて、回数について1回で適切だという判断を行っておられるのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

それから、同じ委託料の中で、一番最後に庁舎電気保安業務委託料とあるんですけど、この中身について教えていただきたいと思います。

それで、児童福祉施設費については、この決算書の中に示されている事業の中に、多奈

川保育所の小学校内への移転にかかわるものが含まれていると思うんですけど、決算書の73ページの備品購入費のところに書いてある費用は、その多奈川保育所の移転にかかわるものなのかどうか、確認をさせていただきたいなと思っています。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 1点目の委託料の中の調理室排水施設清掃委託料でございます。今、委員が言われたように、年1回でございます。平成24年から開始し、日常業務で調理師が清掃しています。また、油のこびりつきについては、年1回清掃業者に委託し清掃をしていただいているという現状でございます。

2点目の庁舎電気保安業務委託料でございますが、平成24年度に淡輪保育所内に高圧受変電設備を設置いたしました。それに伴う点検保守委託料でございます。

3点目の備品購入費につきましては、この備品の中には、多奈川保育所に関しての分は入っておりません。

中原副委員長 3点目にお答えをいただいた備品購入費についてですが、そうしましたら、この内容についてもう少しご説明を。備品購入費の中に三つの項目がありますけれども、それぞれについてご説明をいただきたいということが一つと、1個目に聞いた排水施設清掃委託料なんですけれど、私は、担当課としてどのように実態を把握されて、年1回で十分というか、適切だと判断をされているのかどうかということをお聞きしたいんですね。そのことに対する直接的なお答えをいただいているようなので、もう一度お答えをいただきたいということと、それから、今平成24年度から開始したとおっしゃいましたか、この清掃委託料については、そうですか。ちょっと事実がそうとは私は思ってなかったんですけども、その辺について。ずっと清掃を頼んでいたのかなと思っていたんですけどね、私は、事実確認をさせてください。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 委託料の名前が、調理室排水施設というのは平成24年からですけども、それ以前から会所の清掃ということで、同じような内容でやってきました。

備品のほうを先に言わせていただきます。

備品購入費でございます。まず、一番上の機械器具費でございますが、支援センターにテレビ発電機等を大きなものとして購入しております。淡輪保育所についてはオージオメーター、テーブル、いす、深日保育所については会議用テーブル、湯のみ等を購入しております。庁用器具費については、緑ヶ丘保育所で給食用の炊飯器、炊飯ジャー、パン箱等を購入しております。あと、深日保育所については三輪車を購入しております。図書購入

費といたしましては、文庫開設事業で深日保育所に図書を購入しております。

古橋しあわせ創造部長 先ほどの調理室の排水施設の清掃委託でございますが、先ほどちょっと申し上げましたように、この清掃の委託料については毎年実施をしております、内容といたしましては、排水施設のいわゆる会所の部分、それとそれにつながるパイプも含めて清掃をするというところでございます。

実態につきましては、今現在、年1回清掃を固めて行っているというところでございますが、今後、小まめに状況把握をして、必要であれば実施をする方向で検討してまいりたいというふうに考えておりますが、今現在、1回の清掃で何とかお願いしているというところでございます。

中原副委員長 今のお答えいただいた排水施設清掃についてですが、私は1回では足りないと思っているからこうやって申し上げているわけなんですけれども、よく実態把握していただくこととあわせて、清掃については、専門の方がこうして委託を受けて年1回清掃を実施されているわけなんですけれども、その間は調理場に勤務されている方々で、恐らくかなりの努力で清掃を日ごろやっておられるんだと思うんですね。ですので、そのあたりについても、お仕事されている方々からもよくお話を聞いていただいて、衛生面をよく気をつけていただきたいなと思いますので、また実態把握と、私は回数をふやすことが必要だと思いますけれども、そのあたりの判断についても前向きに検討いただきたいと思います。

出口委員長 ほかに、委員さん、ございませんか。

中原副委員長 決算書の75ページですが、乳幼児医療助成費にかかわってお尋ねをしたいと思います。これは、この決算書に載っている昨年度においては、所得制限の撤廃と、それから入院医療費の助成を拡充したということが反映されているということかなと思うんですけれども、これまでも何回も申し上げてきましたが、この乳幼児医療については、さらなる拡充が必要であろうと思いますので、今後の拡充についての考え方がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の放課後児童健全育成費ですけれども、これは学童保育事業にかかわる事からですが、この決算書に載っている事業内容としては、受け入れの学年を広げる準備をされたということが反映されているものになると思うんですけれども、その後の小学3年生までから6年生までと対象を拡大した後のことについてお聞きをしておきたいと思います。4年生から6年生までの利用実態、登録状況についてお尋ねをしておきたいと思います。

古橋しあわせ創造部長 乳幼児医療の件でございますが、先ほど委員ご指摘のように、年齢の拡充、それと所得制限の撤廃を行いました。また、今年度から入院医療については小学生まで助成対象を広げたというところでございます。徐々に年齢拡大を行っております。また通院については今現在、大阪府下で中学生までやっているところもございまして、近隣含めて平均のところまで持ち上がってきたかなというところでございます。今後につきましては、ざっとの試算ではございますけれども、1学年上げるたびに大体300万円から400万円ぐらいの一般財源が必要になってくるのではないかなと、これはあくまでもざっとした荒っぽい試算でございます。ということでございまして、今現在の就学前から小学校6年生まで一気に引き上げるとなれば、2,000万円から3,000万円の毎年経常経費として一般財源の投入が必要になってくるのではないかなというふうに考えているところでございまして、この部分につきましては、担当としましては財政状況とも勘案をして検討していく必要があると考えているところでございます。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 学童保育についてでございますが、今年度より年齢、学年拡充、4年生以上を学童でということで、細かい、高学年が何人というのはちょっと今、数字は持っていないんですけども、平成24年と平成25年の登録数で人数を言いますと、48名ふえております。個別にいきますと、淡輪学童で、これは平均でございまして13人の増、深日・多奈川学童で5人の増という形になっております。

中原副委員長 学童保育についてですが、また登録者の内訳、学年別のものを資料で後ほどいただきたいと思っております。深日・多奈川については5人増ということでありましたけれども、これは二つを一つに合併してという経過があったんですけども、これをまた分離するという必要は現時点ではないとお考えなのか、その点についてだけお聞きしておきたいということと、もう一つ、子ども医療費についてですけども、担当としてのお考えはお聞きしたところでありますし、金額としては毎年経常経費が大きくなるというお考えをお聞きしましたが、これはやはり大きな子育て支援ということになりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと、この点については要望をしておきたいと思っております。

それと、岸本副理事に一つ、深日・多奈川のことについてお答えいただくので、もう一つお聞きするんですけど、この決算書に載っている工事請負費、学童保育室等改修工事とありますけれども、これは対象学年を拡充したことによるものかなと思うんですが、内容を参考までに確認をさせていただきたいと思っております。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今言われたように、工事請負費は年齢拡充による教

室改修と空調設備、深日も部屋をふやしましたので、それに伴う改修費と空調代でございます。

古橋しあわせ創造部長 多奈川の学童保育につきましては、今、深日の小学校のほうで、深日学童と合同で実施をいたしております。多奈川小学校の児童で、学童に通われている子どもさんを今、車で送迎をして、深日学童で実施をしているというところでございます、その送迎者に十分乗れる範囲内の利用しか今のところまだございませんので、当分の間につきましては合同で実施をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

中原副委員長 決算書の74ページの児童遊園整備費についてお尋ねをするのをすっかり忘れるところでした。修繕をされたり、遊具を撤去されたりということですので、その内容について確認をしたいと思います。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 委託料でございます。まず、1点目の草刈り委託料については、これは場所は小田平Aという児童遊園の、のり面の草刈りでございます。あと、遊具の撤去については、淡輪17区の児童遊園のブランコ撤去でございます。

もう1点、修繕については、多奈川西児童遊園の藤棚の修理と、あとその同じところの外周フェンスの修繕、あと淡輪18区のブランコの修理でございます。

中原副委員長 今、お話に出た遊具の撤去のことなんですけれども、淡輪17区のブランコを撤去されましたが、その後、設置はされていないと思うんですね。非常に公園が寂しくなったというお声を地域の方からもいただいてまして、ただ、これについてはもう新たに更新はしないというような考えが示されているようでして、やはり危険性のあるものを放置することはできませんけれども、撤去した場合は、また更新をする、そういうふうにしていかないと、子どもたちが公園に遊びに行かないようになっていくんじゃないかと、余計に公園が寂れていくんじゃないかというご心配の声等もいただいておりますので、この淡輪17区のブランコの撤去の後、どのようになさるお考えなのか、計画をお聞きしておきたいと思うんですけれども、お願いできますか。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 17区のブランコ撤去について、先日も17区の区長のほうから要望がございました。それで、区長さんのほうにお話もさせていただいて、新設はちょっと無理ですというお話もさせていただきました。その17区の同じくの中に、近くのところにもう一つ児童遊園がございます。その区長さんには、そのブランコもあるので、そちらのほうでお願いしますということで、区長さんにはそういう形でお話しさ

せていただいたという現状でございます。

中原副委員長 もうちょっと淡輪17区の奥まったところに、古墳があるところにも確かに児童遊園がありますけれども、これは距離の問題ではなくて、やはり児童遊園を町として設置しているわけですので、その整備はきちんと行っていくべきじゃないかなと私は思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

田代町長 この件については、私から補足的に説明をしたいと思います。

これについては、以前の区長さんから危険だということで、ぜひ現地を見てほしいという要請がございました。現地に行って見たときは、まだ使える、コンクリートで根元をきちんとすれば使える状況にあったので、これをきちんと整備して、子どもさんのために残しておくほうがいいのかという説明を現場でもさせてもらいました。

ところが、当時よくブランコの事故が相次いで、当町だけでなく、他の市町村でもそういう事故があって、万が一、子どもがこれでけがでもしたら、町の責任の一端を述べられましたので、じゃあ保護者の皆さんがこれを撤去してもいいということであれば撤去しますけれども、その辺の調整はあとでしてくださいということをお願いをしておりました。その結果、保護者の皆さんも、もう今おっしゃる、もう1個、フジ住宅のほうにブランコがあるので、それを利用したい。ということで、もう撤去してもいいという、三角公園のところでは、それを撤去させていただいた。

ところが、区長さんが変わられて、今、担当が説明しているとおりに、再度あそこになかったら不便だということで、今申し入れが来ています。原課としては、過去の撤去したいきさつから見て、今すぐにやりましょうというわけにいかないという考え方で、私も当時、念には念を入れて、撤去するときには相当時間をかけましたので、その辺が非常に自治区としての調整方が、今要望があるとするなら、その調整方がうまくできてなかったのかなと感じています。これについては、委員ご指摘をなさっていますけれども、我々としては非常に、撤去については時間をかけて判断をしたということだけご理解をしていただきたいと思います。

中原副委員長 私がお話をお聞きした方からは、今、町長が語られたことは聞かされていなかったもので、またその方にも確認はしたいと思いますし、自治区内の調整の問題ですので、ここはちょっと難しいといいますが、自治区内でよく調整をしていただいと。町としては、自治区からの要望に真摯に答えてきたということについては理解したいと思います。私もこの件については、また改めて聞き取り等を行って、必要に応じてまた意見があれば申し

上げたいと思います。

和田委員 64ページの扶助費のところ、老人ホームの入所措置費というんですか、この対象者というのか、これはどういう方がこういう措置費が出るのか、対象者ってあるのか、誰でもいけるのか。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 通常、介護保険でのご利用では措置というのはございませんが、こちら、現在2名の方、ご入所させていただいております。1の方が目の見えない方で、日常生活は自分でできるということで、養護老人ホームというところに措置しております。あと1名の方は、高齢者虐待の件で入所措置ということでさせていただいております、2名の方ということになっております。

和田委員 385万2,000円というのは、2名の方が必要ということですね。それだけちょっと聞いておきます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 済みません、ちょっと今、資料を見間違えまして、養護老人ホームが1名、虐待が2名で3名です、失礼しました、訂正いたします。3名でこちらの金額になっております。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、ないようですので、民生費の質疑を終わります。

お諮りします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 再開は13時10分をお願いします。

(午後 0時05分 休憩)

(午後 1時11分 再開)

出口委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、衛生費に入ります。

決算書77ページから87ページをごらんください。

ただし、78ページ目1、保健衛生総務費のうち水道課(繰出金)にかかるもの、80ページ目3、環境衛生費のうち、土木下水道課(負担金)にかかるものは、他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

和田委員 85ページの大気汚染、ダイオキシンのところですが、この大気汚染というのは前に何カ所もあったんですけど、あと1カ所残っているだけかなと思ったんです。それと、ダイオキシンと両方あるんですが、大気汚染の件は1カ所なら1カ所と言ってもらったら結構ですけど、ダイオキシンの測定というのは、これはごみの処理場の中の測定をしてるのか、その2点、すみませんけどお願いします。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 この塵芥処理費の委託料の中にあります大気汚染及びダイオキシン類測定委託につきましては、ごみ焼却場から排出する煙の中の硫黄酸化物であったり、それから塩化水素であったりというものを測定しておりまして、また灰の中のダイオキシン類の測定をしておるものでございます。焼却炉だけのものでございます。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原副委員長 決算書の78ページ、妊婦健診についてまずお尋ねをしたいんですが、この決算書においては、妊婦健診、拡充されたことも反映されているということかと思えますけれども、それはそうと読み取っていいのかどうか、順次計画的に拡大をしてこられたと受けとめていますが、この決算書についても拡充されたものが反映されていると受けとめていいのかどうかということが一つと、それから、発達クリニック委託料について、内容を確認させていただきたいと思えます。

それから、負担金補助及び交付金の中にある母子健康診査受診者負担補助金についてお尋ねをしますが、これは定期的に、一定の年齢になった子どもさんをお持ちの親子が健診を保健センターで受けるという種類のものかなと思って見せていただいているんですけども、全員漏れなく受診に来られているものかどうかお聞きしたいと思います。

それともう一つ、次のページの予備費の中にある予防接種のことなんですけれども、個別予防接種委託料というのが一番上の委託料の中でありまして、それからその下の19の負担金補助及び交付金のところにも予防接種負担補助金とありますけれども、ちょっと金額が少なくなっているのかなと思いましたので、接種者が減っているのかなと感じて、接種者の数についてはどういったことになっているかお尋ねしたいと思います。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 まず、1点目の妊婦健康診査委託料でございますけれども、この件につきましては、委員ご指摘のとおり、毎年拡充をさせていただいております。平成24年度につきましては、14回の受診券、3,500円の受診券プラス1回のエコー検査、そしてクラミジア検査等の検査券を追加いたしまして、お一人当たり5万8,

690円で行っていました。今年度につきましては、さらにエコー券、エコーでなくてもフリーで検査ができるような券を3枚追加をいたしまして、お一人当たり7万4,590円という形で拡充を図っております。平成24年度につきましては、実績は111人、未受診の方はございませんでした。ただ、妊婦数が若干減っている関係で、総額は減少が見られております。

次、2点目の発達クリニック35万円の委託料でございます。この件につきましては、和歌山の生協病院がでございます。そこから小児科医を派遣をいただいております。町内には小児科医のほうがいらっしゃらないということもございまして、派遣をいただいている分の経費でございます。4カ月、それから3歳6カ月健診、それから1次健診で経過観察の必要な方の発達クリニックというものを実施いたしております、その三つの乳幼児健康診査の医師派遣料でございます。

それから、3点目の母子健康診査負担金です。この負担金につきましては、里帰り等をして、指定医療機関外で受診をなさった方の償還払いでございます。妊婦健康診査、また出産されてからの1カ月児健康診査、それから10カ月で行かれる後期健康診査等の内容でございます。健康診査につきましては、100%受診率を目指して個別通知を実施いたしております。ただ、若干やはり未受診がございます。未受診の方につきましては、家庭訪問、それから保育所等で様子観察といったことで、100%把握を目指しております。

それから、4点目の個別予防接種の受診者の負担金、予防接種補助金でございます。この件につきましても、かかりつけ医での個別接種の方向で順次進めておりまして、指定医療機関で接種をされた分につきましては、委託料で計上いたしております。ここに計上しておりますのは、委託以外の病院のほうで接種をなさった方の償還払いでございます。中身といたしましては、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等に係る内容となっております。

出口委員長 もう1個、予防接種負担補助金は。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 後ほどお調べして回答させていただきます。

中原副委員長 今、お答えいただいた内容で、妊婦健診については拡充が反映されているということとあわせて、未受診の方がいないよということ、この妊婦健診の負担を減らすということが始まった発端といたしますか、いろいろな悲しいでき事もありましたけれども、そういうことを忘れることなく、未受診なしということで努力しておられるということも把握できましたし、また発達クリニックにおいては、ちょっと現代的な課題で発達障害の間

題がやはり深刻に徐々になってきておりますので、そういったことへの把握については努力されているということもよく理解できました。母子健診についても、里帰りの償還払いの分だとおっしゃっておられました、あわせて全員把握することに努めているということで、この分野については努力を感じているところであります。

それで、全員把握を努めているということでありましたが、全員把握はできているのかどうかについても再度確認をしたいと思います。

それから、この予算書の書き方についてなんですけれども、例えば79ページの委託料、個別予防接種委託料の後に括弧つきで3種混合等とつけてあるわけなんですけれども、こういったことについては丁寧に編集していただいているなど、これは審議する側として、どういったものか少しでも書面で見てわかるようにということで、心を配っていただいていると感じて見せていただいておりますので、引き続きこういう努力を払っていただきたいと思っております。

それから、数については、もしお示しいただけるようであれば今お聞きしますが、わからないようであれば、後ほど書面でも結構ですので、お教えいただきたいと思っております。

質問については一つです。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 予防接種の接種率は、BCGは87.5%、3種混合につきましては106%ということで、対象数に換算して接種者数を割っておりますので、100%を超える数値になっております。MR、風疹・麻疹の2種混合につきましては、1期から4期までございまして、1期は99%、2期が94.8%、3期が85.9%、4期が82.3%、年齢が増すごとに接種率のほうは低下をしております。あと、乳幼児健診の受診率ですけれども4カ月児健診につきましては、76人中76人、100%、1歳半が98.9%、お一人未受診です。3歳半健診が94.2%で6人未受診になっておりまして、この方々につきましては100%現状把握をいたしております。予防接種の負担金は、里帰りでは恐らく1割ぐらいいかなということなんです、今、正確な数を把握しに行っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

出口委員長 よろしいですか。

川端委員 ちょっと関連してというか、重なったの質問になるんですけども、先ほどの妊婦健診なんです、これ、減ってるの、予算書では498万円で、大方500万円近くで、決算書では272万円だから、何かすごく金額の差があるように思うのは、これをもう一度教

えてほしいというのと、あと発達クリニック委託料の生協病院のほうから小児科医に来ていただいているということで、4カ月と3歳と3歳6カ月と言われたんですか。それで、あと経過健診、何か三つと言われたの、もう一度お願いします。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 妊婦健康診査委託料でございますけれども、当初予算と決算書で差があるということでございました。妊婦のほうで、当初100人前後で見込んでおりましたけれども、実際には80人の方ということで、一度3月末に専決処分をさせて、減額をさせていただいております。

あと、発達クリニックの生協病院の医師派遣ですけれども、4カ月児健診、それと3歳6カ月児健診、それと1次健診で経過観察の必要な方を見る発達クリニックというのがございます。この三つの健診でございます。

川端委員 発達障害というか、たしか5歳児健診もしたほうがいいのかというのを聞いたことがあるんですが、それについてどうなんですか。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 5歳児健診につきましては、現在5歳児アンケート健診という形で実施しております。全ての保護者の方にお通知を差し上げまして、アンケートによる気がかりなこと、心配なことをお尋ねいたしまして、必要な方につきましては、発達クリニックにお呼びをしたり、また心理判定士のいらっしゃる相談日にお呼びをしたりといった形で、不安なく就学をしていただけるようにアンケートでもって把握をいたしております。また、町立保育所、また民間幼稚園等にも巡回で保健師、それから心理相談員のほうが巡回相談に行っておりまして、保育士の先生も交じえながら、お子さんの気がかりな部分につきまして把握をして、できるだけ早期にかかわり方等で保護者の方のご心配をなくしていく取り組みをさせていただいております。

川端委員 先ほども子育て支援センターの所長に、あちらに来られている方は個別指導計画を作成して、お一人お一人に合わせて支援されているとお聞きして、そうして保護者の方がちょっと心配やからといって積極的に来られている方はいいんですけども、やっぱりこの子の個性と思わんと、どうしてもみんなと少し違っていたら、ともすれば自分のところということも多いと思うんですね。でも、言ったら、それぞれの個性ということで、お一人お一人に合わせて、その人の指導計画というのをやっていったときには、年齢の成長とともに、また一般の中にまじわっていけるということが多いですので、それがやっぱりちょっといろんな意味での偏見という言い方したらいいのかわからないけれども、誤解とかいろんなことがあるので、その辺の保護者の方に対する指導というのも、子どもさんの将来的

な成長を見たときには、すごく大事だと思うんですけども、その辺も一生懸命やってくれてはるかと思しますので、そういうところのできるだけ、本当に岬町やったら小さいところですので、やっぱり本当に見えるところだから、家庭の中まで見えるところだから、できるだけそれだけのケアというのか、サポートを今後ともさらにしてあげてほしいなということで、要望ということでおきますので、よろしくお願いします。

出口委員長 今の川端委員の考え方をよく把握していただいて、ひとつ努力をお願いしたいと思います。

川端委員 次に行っているんですか。次、79ページの環境衛生費の報酬の11万8,000円のところで、これは廃棄物減量等推進審議会委員報酬が、結局平成24年度、この委員会が開かれていないので、不用額としてこうして載っているんだと思います。ちょっと先ほども休憩中にお聞きしたんですけども、この廃棄物減量等推進審議会の本来の役割について、お尋ねしたいと思います。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 この審議会につきましては、平成20年12月に当時のごみ有料化について、町長の諮問機関として本審議会を設置したものでございまして、この設置の事務につきましては、本町の分別収集の実施に関する事、また一般廃棄物の減量及び再利用に関する事、一般廃棄物の減量及び再利用についての住民の啓発に関する事、そのほか一般廃棄物の減量及び再利用に関する事というのが主なものでございまして、条例を設置したものでございます。

川端委員 確かに町長の諮問機関ですので、町長から諮問されなかったら、あえて開く必要はないという考え方もあるかなと。また、大きく何か制度変更でもするときしか開かなくてもいいという考え方もあるかもわかりませんが、やっぱり今おっしゃられた要綱の中の、要するにごみをいかに減量していくか、また再利用していくか、それをどのように住民さんに啓発していくかということを中心に考えたときに、せめて年に1回でも、せっかくこうして予算をとってあるんやから、開いて、岬町がいかにごみを減量していくのか、大きく言うたら、地球的規模といたら大きいけれども、その中の一つの岬町としてどのようにしていくかということのテーマにして、この委員会というのは開いていっても、私はいいと思うんですけども。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 確かに今、川端委員がおっしゃるような内容で、審議会というのが運営をするものであろうと思います。これにつきましては、岬町で一般廃棄物処理基本計画というものの作成に当たりまして、その中にごみ有料化についての減量化という

ものを審議いただいたところでもございました。その一般廃棄物処理基本計画につきましては、廃掃法の法律に基づいて作成をいたしますが、おおむね5年ごとに見直しをするということも中に盛り込んでおります。既に5年目になっておりますけれども、これまでの5年間において、いろいろとリサイクルの方法、プラごみを新たに分別収集をしたとかいうようなこともございましたので、循環型社会を目指すというところにおきましては、やはり情勢の変化というのもございます。それらも含めまして、一般廃棄物の基本計画の見直しというところにおいて、また町長からの諮問ということで開催を検討したいと思っております。

出口委員長 川端委員、よろしいですか。

川端委員 後でまた委員会協議会の中で、本当に住民さんにとってはすごいた便利になることが出てくるわけなんですけど、個人的にただ便利だけではない、やっぱりいろんな意味で大きな、地球温暖化も岬町の人、一人ひとりがそれも考えてもらえるような、そのための私は、大きく言うと責任が重いかわからないけれども、審議会でもあると思いますので、その辺のやっぱりせつかく設置した審議会の本来の役割というのもしっかりと考えていただきたいなということを要望しておきます。

出口委員長 よろしいですか。ほかにもございませんか。

和田委員 この予算のときに報告を聞いていると思うんですけど、87ページのし尿の関係です。修繕料2,481万5,700円ですか、ちょっと聞いたと思うんですが、もう一度確認のために、し尿処理のどこの修繕だったのか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 この決算にあります修繕料の内訳でございますけれども、し尿処理施設におきましては、毎年、年1回、全設備を見直す定期点検を実施いたしております。その定期点検費用で2,403万円、それからポンプ設備あるいは給水管設備などの修理で約100万円程度を支出したものでございます。

和田委員 今の報告では、定期点検ということで、2,300万円ぐらい点検だけで要るんですか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 し尿の処理設備の主なものにつきましてはポンプ類と、それから生し尿あるいは浄化槽でのものを分解をして、最後放流が可能な水にするという施設でございますので、その中には曝気槽の設備あるいはオゾンの設備であったりと、非常に大きな重要な設備がございます。それらの定期点検について年1回行っているものでございます。費用につきましては、毎年業者からの見積もりを専門家のほうに依頼をかけた上で、中身を査定の上、支出をしているところでございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかにもございませんか。

反保委員 1点だけお聞きしたいと思います。

83ページの不法投棄のごみ収集、これは海岸線のごみやと思うんですけど、私、長松海岸をちょこちょこ走るんですが、あそこの海を見ていますと、ひどい状態のときがたまにあるんです。タイヤ、そういう全然さわれないようなものが多々転がっていますが、金額的には非常に、まだもっと多いのと違うかなと思ってるような金額なんですけど、これは今まで不法投棄をされている方、今まで逮捕者とか捕まった人はいてないんでしょうか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 この予算につきましては、長松海岸の不法投棄のごみの収集、ボランティアの方が海岸から引き上げてきた大きなタイヤであったり、そういったもの、それから流れついてきた網とかを上へ引き上げたり、またテレビやそういう家電製品も中にはございます。不法投棄をした者の逮捕というところなんですけれども、私がかかわった中では1件、ここではございませんけれども、警察に通報した上で投棄をした者が特定されて、警察の捜査というのが1件ございました。それはこの海岸ではございませんけれども、別のところではございましたけれども、そういう投棄の件が1件ございました。

反保委員 もう一つ、今、長松だけということなんですけど、長松海岸は今、一般の普通の住民さんが貝を掘りに行った場合、あるいは流れついたコンブ、こういうのを取っても組合さんのほうから注意をされる。現状では1,000円を出せば、許可証をいただいて中へ入ると、そういう状況下の中で、いよいよ組合員さん自体がこういった海側の場所を清掃活動するということもあるわけですか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 漁業権につきましては、ちょっと私どもではわかりませんが、小島の漁業組合の方で区域を指定して、大阪府から小島シーサイドのボランティアの登録を里親制度で登録していて、小島漁業組合の方が清掃しているというのがございます。この箇所につきましては、大阪府から自然海浜の保全地区ということにして、されておりまして、その地区に係る分についてはボランティアの方が清掃をされているという状況でございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

中原副委員長 ごみのことにかかわってお尋ねしたいと思います。

ただいま不法投棄のことがお話に上がっていましたけれども、不法投棄がふえているのか、そういったことはないのか、排出量について確認をしたいと思います。

それから、ごみについては幾つかに分類されますので、それぞれ家庭系可燃ごみとか、粗大不燃ごみとか、リサイクルとして活用できるもの、また事業系のごみ等ありますけれ

ども、それぞれについて、ごみ量の排出の傾向ですね、減少傾向が続いているのかということと、それからあわせて、環境省が以前から示していた目標に対してクリアできていないものがあるとすれば、こういった種類のごみか確認しておきたいと思います。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 岬町内におきます不法投棄の件数というんですか、ちょっと件数まで把握はしておらないんですけども、私どものほうに臨時職員が2名配置されておりまして、その者で海岸線から淡輪、多奈川の畑のほう、山のほうまでパトロールをするようにしておりまして、山のほうの奥の林道の奥というところについては、持ち主の方なり、あるいは林道の担当からこういうものが投棄されている連絡はあるんですけども、ちょっとそこまでは十分行けてないというところもありますけれども、不法投棄の量につきましてはちょっと把握はしてないんですけども、タイヤとか、それから自動二輪というようなものは若干は減っております。また、町内においては、放置自転車が最近よく置かれているというのが目立ったところがございます。それから、一時リサイクル法が制定されたときに、家電の品目、テレビ、洗濯機、冷蔵庫といったものにつきましては、まだやはりテレビの台数は余り少なくなったという感じはいたしておりません。

それから、2点目のごみの動向でございますが、平成23年度と平成24年度と比較しております。一般の収集で行います可燃ごみにつきましては、昨年度と比べますと0.14%の増、それからプラごみが2.2%の減、缶・びんが0.8%の減、ペットボトルが8.7%の増、新聞・雑誌については17.1%の減、粗大ごみについては57.3%の減、これは収集の分でございます。それから、事業系のごみについては2.4%の減、あとし尿処理場から出てきますし渣、それから汚泥ケーキにつきましては、約20%程度減少しております。これを平成24年4月から7月と今年の4月から7月を比較してみますと、一般の可燃ごみでは2.1%の減、資源ごみについては、ペットボトルが20%の増、プラごみ、缶・びんについては約3%の増、粗大ごみについては7.8%の減、事業系につきましては12.2%の増、あと、し尿処理施設から出てきますものについては約15%程度の減というような状況でございます。この資源ごみにつきましては、あくまで7月までの状況でございますが、缶・びん・ペットについては夏場、今年は猛暑でしたので、非常に大量のそういう収集したものがございます。ちょっと数字は把握しておりませんが、しかし年間を通すと、ほぼ横ばい、あるいは前年度より若干は下がってくるかなというような予測をいたしております。

環境省が定めます数値のところでございますが、1人1日あたりの排出量、これにつき

ましては、家庭系のごみで、資源ごみも粗大ごみも全て含んだ値については、平成12年度と比べますと22.6%のマイナス、平成23年度でも同じくマイナス22.6%でしたので、パーセント的には前年度と大きく変化はいたしておりません。また、これを家庭ごみ1人1日当たりの排出量で、資源ごみを除いたものでは、平成12年度と比べますと、22.5%のマイナスと、環境省が定めます数値を20%の削減というところは十分クリアしております。また、事業系のごみにつきましては、対平成12年度ではございますが、平成24年度では8.8%の減と、環境省が定める基準については20%の削減というところがございますが、平成23年度で1.8%増となったところと比較しますと、平成24年度では事業系のごみが減少し、マイナスの結果となったというような状況でございます。

中原副委員長 目標に対してどうかということをお聞かせいただきましたが、事業系については難しいところがあるかなと思いますし、事業系は年度によって排出量もかなり増減が大きいので、目標の達成は難しいかもわかりませんが、引き続き努力をしていただきたいと要望しておきたいと思います。

出口委員長 ほかにございませんか。串山副理事、さっきの報告ですね。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 先ほどの中原副委員長の79ページ、予防接種負担補助金の件数についてお答えいたします。

3種混合が10人、ポリオが6人、MRが2人、BCG1人、ヒブワクチン8人、肺炎球菌ワクチン8人の合計6種類の予防接種に対して35人分でございます。遅くなりまして申しわけございません。

出口委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書の100ページの目1、都市計画総務のうち、住民生活課（路線バス運行補助金）に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

中原副委員長 コミュニティバスのことでお尋ねをいたします。

この決算書をいただく、昨年度から運行事業者が変わって、ダイヤも大きく変わったということになりますけれども、乗車数についてはどのように変化しているかお聞きしたい

と思います。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 平成24年度から新たに大新東大阪支店がバスを運行しております。中日臨海と比べますと、大きく乗車人数が減っております、平成24年度の人数が、基本路線では13万6,621人、淡輪・畑路線4,544人、多奈川・畑線3,168人、合計14万4,333人となっております。平成23年度、中日臨海バスが運行していた当時が21万333人でしたので、約7万人ぐらいの減少となっております。

中原副委員長 利用者数でいうと大きな減少ということで、要因はさまざまかとは思いますが、これはやはり利用しづらくなったということが大きな要因ではないかなと、私は考えているんですけど、担当として、この利用者減の要因についてはどのようにお感じになっておられるか、お聞きしたいと思います。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 中日臨海バスが平成23年度まで運行していた当時、便数が、これも細かい途中のバス停から発車していたり、あるいは小島とかピアツツア5どまりとかいうこともございますが、総便数としては、中日臨海の場合が38便ございました。大新東が運行して、平日、日祝を割っておりますけれども、平日で24便と約14便減っております。また、運行の時間数につきましても、中日臨海では約30分に1本、現在1時間に1本という時間帯でありますけれども、通勤・通学、それから夜の便につきましては、利用者の足ということで、中日臨海の場合と時間的には変えておりません。日中の時間帯につきましては、若干本数が減ってはおりますけれども、それでもこれだけの7万人という大きな減少となっております。1日当たりで約300人の方が減っていると。大体、岬町の人口がマイナス1%ほど、昨年と比べますと下がっているというようなことも若干影響はあるのかなと思います。非常に利用しづらくなったという声もあり、また南海本線との連絡が悪いということも当初ございまして、9月にダイヤを改正したところでございまして、バス会社のほうにつきましても、この限られた予算の中で、経費を削減しながら何とか運行を維持しているところでございまして、我々も補助金の削減というところも含めまして、何とか継続をしながら、もっと利用しやすい、また支線にしても、もう少し人数のふえるような形を、また新たな路線の開発というようなところも、バス会社と一緒に提案をしていきたいと思っております。何とか路線バスの形態と路線バスの形態という非常に岬町独特の運行形態というところからすれば、利用される方にとっては若干不便かもわからないですけども、よく利用されているのではないかなと。これ以上便数をふやしてくれという要望もございまして、これもバス会社のほうとまた今後、5年後

のことに向けて、検討してまいりたいと思っております。

中原副委員長 この分野では、非常に努力をされているということは感じているところなんです。

継続そのものについて、そのことについては私は評価していますし、あとは要望にこたえてダイヤの改定等も行ってきたということで、努力は認めているところなんです、やはり1時間に1本という使いづらさは、なかなか利用に結びつきにくいところだと思いますので、今後さらなる努力を求めておきたいと思います。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原副委員長 賛成です。

出口委員長 反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 どうぞ、中原副委員長。

中原副委員長 本委員会に付託された決算の内容については、賛同したいと思います。いろいろ委員会の場で聞かせていただいたところでありますけれども、さまざまな努力を感じるころも多々ありましたので、賛同したいと思います。詳しい中身については、また本会議でまとめて申し上げたいと思いますが、本委員会付託分については、賛同いたします。

出口委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第61号「平成24年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第61号のうち、本委員会に付託された案件は認定されました。

中原副委員長 ちょっと確認をさせていただきたい点があって、先ほどの決算審査の民生費の中で、

乳幼児医療費の助成について、私、質問をさせていただいて、答弁をいただいたところなんですが、古橋部長のほうから答弁いただいた内容で、入院の医療費の助成について、対象を中学生まで助成を広げたとおっしゃったように、私、聞こえまして、それでちょっと音声でも確認をさせていただいて、それは、もしそのようにおっしゃったのであれば誤りであると思うんですけど、正確な内容を再度確認をさせていただきたいと思います。

古橋しあわせ創造部長 乳幼児医療の乳幼児の入院医療の部分でございますが、本町が拡充したのは、小学校6年生までの拡充を行っているというところでございます。

中原副委員長 小学生前までとおっしゃっていたのかしら。

古橋しあわせ創造部長 端的に申しますと、入院医療、通院医療も含めて、他の自治体では中学生まで対象にしているところもありますよと。ただ、うちのほうの通院の部分については、拡充はしてるけれども、近隣も含めて、大体の市町村と足並みがそろそろまで拡充をしたということで説明をさせていただいたと自分では思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

出口委員長 その確認でよろしいですか。

続いて、議案第63号「平成24年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書133ページから162ページをごらんください。

豊国委員 今、委員長が言われました、この委員会の所管内訳の表ですけれども、我々がいただいているのは今言われた数じゃなくて、135ページから164ページになっておるんですけども、これ、各項目に四つとも全部ずれている表をもらっているんですけど、何か訂正になりましたか。いただいているのは、国民健康保険は135ページから164ページになっているんです。今、委員長が言われたのは、133ページから162ページ、それは決算書に合致しているんですけども、いただいているのはそれです。あと、後期高齢者介護保険、全て2ページずつずれた表をもらっているんですけども。

出口委員長 これは、133ページというのは、表題からの部分で書いてるんですね。

豊国委員 それなら、終わりが違うようになってくるだけけど。多分、これだけの間違いかなと思

うんだけれども。もちろん表題も入ってですけど。

出口委員長 これは一応、表題から入っていますね。ほかの部分も。

すみません、訂正をいたします。今、豊国委員の指摘がありましたように、私が今、委員会の席で決算書133ページからということが正解でございまして、だから、皆さんにお渡ししている所管内訳のほうが間違っておりますので、申しわけございません。

133ページから162ページをごらんいただきたいと思います。

中原副委員長 決算書の139ページ、保険料のことが書いてあるんですけども、保険料については、予算の審議のときには上昇をする見通しだということが示されておりましたが、昨年度においては、結果的にどうなったのか確認をさせていただきたいというのが1点目です。

それから、141ページの一部負担金のところなんですけど、これについては、一部負担金の免除の制度について努力もされて、運用についてきちんと整えてきたというところがありますが、決算書を見せていただくと、実績としてはないということかなと思います。今後一層、周知について、よりわかりやすくしていただくように、この場では求めておきたいと思います。2点目は要望で結構です。

それから、158ページの特定健診の受診率について、改めてお尋ねしたいと思います。

午前中にも受診率についてはお答えいただいたところで、大体20%ぐらいとおっしゃいましたか。少しずつ受診率が上がってきているというところだと思うんですけども、これについては一定の目安が厚生労働省から示されておまして、達成しないといけない目標からすると、少ししんどかったのかなと思うんですけども、その達成について、今後どのような努力を図っているお考えかお聞きしたいと思います。

あわせて、特定健診については、昨年度から集団検診を無料にするということで、思い切った改善を図られて評価しているところなんですけど、それとあわせて、残念なことに、人間ドックについては助成の上限を引き下げたという経過がありまして、人間ドックについては受診された人数を確認しておきたいと思います。若干減少があるのではないかなと思いますので、そのあたりについて確認をさせてください。お願いします。

松井しあわせ創造部保険年金課長 まず1点目の保険料の件でございまして、当初予算における見込みが、保険料が上昇するであろうという見込みで予算を計上したところですが、平成24年度の保険料率を決定する際に、保険料の上昇を抑制するために、基金等を活用して保険料を決定した結果、平成23年度とほぼ同程度の保険料に落ちついたという状況です。

1人当たり保険料で比較しますと、平成23年度の調定額では10万5,410円、平成24年度は10万7,380円と、1.78%の微増という結果になりました。

2点目の一部負担金の件でございますが、岬町国民健康保険規則に基づきまして、災害等により一部負担金の支払いが困難になった場合について免除規定を設けておりますが、実績は0件でした。

続いて、特定健診の受診率の件でございますが、平成24年度の特定健診の対象者数が4,147人、そのうち受診された方が785人で、約20%の受診率となっております。あと、法定報告が現在計算中で、若干対象者数が変わってくると思われませんが、推移としては同じく約20%程度になろうかと思えます。平成23年度の受診率では、約18%だったので、微増ではありますが、受診率が上がったという状況であります。副委員長ご指摘のように、まだまだ国の示す目標値には達していない状況ではあります。過去に未受診者からのアンケートを実施した中で、その未受診者の多くの理由として、通院しているからという理由、健康だからという理由で受診されていないというアンケートの結果もありました。この平成24年度、副委員長が言われたように、集団健診では無料、また個別健診につきましては1,500円を500円に引下げ、検査項目についても追加したことにより、先ほどの受診率のアップにもつながったのではないかと思います。しかし、国の示す目標値には達しておりませんので、今後も受診率の向上に向けた取り組みが必要ではないかなと考えます。各被保険者に対して送付する通知書等の中に、PRのチラシを入れて周知、またあさって開かれます健康長寿まつりでは、「受けよう！健診 確かめよう！自分のからだ」というテーマで開催されます。その会場においても、受診率のアップにつながるPRを行いたいと思えます。

続きまして、人間ドックの助成につきましては、平成24年度から助成金の額を変更させていただきました。経緯ですが、近隣における人間ドック助成の取り組みも鑑み、人間ドックの受診料が平均3万8,000円程度で、その7割分相当分して、2万7,000円に決定させていただきました。平成24年度において人間ドックを受診された方は年間で73名、脳ドックで23名です。平成23年度では人間ドックの受診者は93名、脳ドックは37名で若干人数は減っておりますが、特定健診の受診に移行していただいた結果であればいいかなと思っております。

中原副委員長 ちょっと最後に言った言葉の意味がよくわからないんですが、人間ドックを受けている人が減ったということを示されて、その人たちが特定健診のほうへ行ってくれたんだ

ったらいいなとおっしゃったんですかね。

松井しあわせ創造部保険年金課長 被保険者に広く特定健診を受けていただきたいという趣旨で、特定健診の一部負担金等の見直しをさせていただいたので、その結果、人間ドックから移行していただけたのではないかなと考えています。

中原副委員長 私、最初聞いたときは、例えば人間ドックは93名から73名に減ったと、その20人が特定健診を受けにいられたらいいなとおっしゃったのかなと思ったので、あれっと思ったんですけど、そういう意味ではないわけですよね。こういう予算の配分の仕方、私は片方の人間ドックについては望みませんが、この予算の配分の仕方ですら健診の受診者がふえたんだらいいなという意味でおっしゃられたということですね。

松井しあわせ創造部保険年金課長 そうです。

中原副委員長 わかりました。人間ドックについては、これはまだ変えて1年少し、2年まだたっておりませんので、傾向としてはちょっと把握しにくいところでもあると思うんですが、やはりこれまで受けに行っていた方、また新たに受けに行こうかなと思う方の障害には少なくともなくなると思うんですね。ですので、またもとに戻していくということは、ぜひ検討いただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、あわせて受診率については、いろいろな施策等の効果も出てきているのかなと思いますし、この受診率の伸び率については、私、高いと思うんですよ、この間の変化からいいますとね。本当に1%とか2%とかのことですので、なかなか、もっと大きく向上させたいところではあると思うんですけど、ただこの間、伸び率を見せていただいている中においては、少し伸び率は高くなっていると思うので、この努力の方向を引き続き、続けていただきたいと要望しておきたいと思います。

出口委員長 ほかにございませんか。

和田委員 153ページの出産育児一時金というんですか、これ、少子何とかで少しでも多くなっているんですけど、これでは年間の予算から見ると、297万円が余ってきたようですが、最初の見込みとやっぱり、これだけ岬町は出産率が低いということになるのかな。

松井しあわせ創造部保険年金課長 平成24年度の出産育児一時金の見込みとして、24件を見込んでおりました。それは平成23年度の実績が20件で、過去の実績を踏まえて24件の出産件数を見込んでおりましたが、平成24年度の実績では17件でした。

出口委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原副委員長 賛成です。

出口委員長 反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成討論をお願いします。

中原副委員長 予算のときは、先ほどやりとりした中でも申し上げましたが、保険料について引き上げの方向が示されておりまして、ほかのいろいろな努力も感じていたところではあったんですが、賛同しかねるという立場をとらせていただいておりますが、今確認したところで、保険料の抑制に、若干の引き上げはあったとはいえ、保険料の引き上げについては大きな努力を払われたということが認められると思います。ほかの施策についても、一定の努力を感じる場所がありますので、本決算認定については認める場所があります。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第63号「平成24年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第63号は本委員会において認定されました。

議案第64号「平成24年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書163ページから171ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原副委員長 決算書の166ページ、保険料についてお尋ねをしておきたいと思います。

滞納の問題で、資格証明書の発行は昨年度においてはあったか、なかったか。それから、短期証についても同様にどうであったか、お聞きしておきたいと思います。

松井しあわせ創造部保険年金課長 後期高齢者医療の滞納の件でございますが、資格者証の発行はしていません。

続いて、短期証の交付につきましては、現在2名の被保険者の方が短期証で、6カ月証を交付しております。

全体的には、滞納者数は6名で、分納誓約を交わし、納付していただいている状況であります。

出口委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原副委員長 反対です。

出口委員長 反対討論、どうぞ。

中原副委員長 本件については、この制度そのものを早期に撤廃するべきだという考えに基づいて、いつも反対をさせていただくところでありますけれども、先ほどお聞きをしました滞納者についての対応についてですけれども、収納率についても上がっているようでありますし、滞納の繰り越し分についても収納率を上げていると私、見ておりますので、このことについては、担当部局等の努力が感じられるところでもあります。恐らく丁寧な対応で分納誓約等を結びながら、お支払いいただいているところと思いますので、その努力については評価したいと思います。

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第64号「平成24年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第64号は本委員会において認定されました。

議案第67号「平成24年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

出口委員長 決算書193ページから220ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原副委員長 介護認定の審査についてお聞きをしたいと思います。

この決算書を見せていただきますと、認定審査会の委員報酬というのが207ページの介護認定審査会費のところ報酬として上がっているわけなんですけれども、少し金額としては減っているのかなと思いついて見せていただいております、もしそうであるならば、認定する機会が減っているといえますか、そういうことに基づくのか、認定について少しお聞かせをいただきたいなと思います。

それから、あわせて以前、認定に期間がかなりかかるということについての苦情がよくあったんですけれども、このことについては、現在も認定にやはり時間がかかるものなのか、改善も図られているところだと思いますけれども、認定にかかる期間についても教えていただきたいと思います。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 先に認定審査会についてですが、平成22年度から平成24年度まで、阪南市・泉南市・岬町介護認定審査会、私ども岬町が担当させていただいております。費用のほうは若干減っているということですが、開催のほうは年間210回開催しております、開催数のほうは変わりはありません。ただ、委員の欠席のほうがございまして、1人1回当たりの委員報酬が1万8,000円、それが932人分ということで、開催数は同じなんです、委員の欠席があったということで、74人分の欠席がございましたので、その分の金額が減っております。

それと、あと認定の審査にかかる日数なんです、現在非常に認定の審査数が非常に多くございまして、それは泉南市、阪南市も同じでございまして、まず意見書を書いていただくのに2週間程度かかっております。審査会のほうも大体2週間待ちがございまして、

大体認定結果が出るまで40日程度かかっている状況でございます。少しでも早く処理を進めるように、審査会では1回当たりの件数をふやすとか、審査会の臨時の回数をふやすとか対処を進めておりますが、なかなか日数が縮まっていない状況ですので、今後、努力してまいりたいと思っております。

出口委員長 よろしいですか。

中原副委員長 一つ目にお答えをいただいた、審査の回数については変わらないんだけど、欠席者がいるということで、委員さんになっていただいている方々のことを考えますと、やむを得ないかなとも感じるんですが、ただ、委員になっていただいた限りはぜひご協力いただきたいと、それは共通するところだと思うんですけども、実際の運用の問題で無理がないのかどうか。無理があるのだとすれば、やはり手を打っていかないといけないと思うんですが、そのあたりについてはどうなのでしょう。私、こういうことを聞いたのは初めてだったので、欠席される方が、私の印象としては、多いなという印象を受けたんです、今、数をお聞きしましてね。これは以前からの傾向であるのか、昨年度においてはこういうことだったということなのか、そのあたりについてもあわせてお聞きしたいと思います。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 こちらの1日の合議体の委員数は5名です。平均をとりますと、出席は4.44人ということでございまして、大体審査会が1時30分からの開始なんです、お医者さんのほうが12時まで診療なされて、そこから来られるということなんです、なかなか午前の診療が終わらなくて、1時半、2時になってしまって、結局は欠席になってしまったというのがよく聞いております。主に欠席の分が医師ということで聞いておりまして、先生のほうには、余り遅刻するようでしたら会議のほうを30分おくらせるという対応もできますのでということはお話しさせていただいておりまして、できるだけ欠席がないようにということは、事務局では努めております。

中原副委員長 今、お話しいただいたとおり、やむを得ない事情によっては、遅らせて会議を始めるとこともできますからということでお話しいただいているようでありますけれども、余り状況が改善されないといえますか、審査会そのものにやはり無理があるということでありましたら、またちょっと思い切ったことも考えていく必要があるのかなと感じましたので、意見を申し上げたところであります。また改善に向けて、努力を図っていただきたいと思っております。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

中原副委員長 それから、本件に直接かかわることではないんですが、ちょっと来年度以降のこと

で、大変気がかりなことがありますので、この場でお聞きをしておきたいと思います。

保険事業勘定の特会に当たるのか、サービス事業勘定に当たるのか、ちょっと私もわからない、両方に及んでいる部分があるのかなと思うので、この場でお聞きしたいと思うんですけども、決算というのは、来年度の予算にもつながっていく機会にもなりますのでお聞きするんですが、厚生労働省のほうから、4日ですのおとといになりますか、介護の軽度者の切り捨ての問題について明示をされたところなんですよ。介護保険は、要支援1、2、それから要介護が1から5ということで、軽度から重度までと判定をされて、その方の状況に応じて介護サービスを利用するという格好になっているわけですけども、最近テレビなんかでもよく取り上げられていますので、直接携わっておられない方もご存じかなとは思いますが、要支援1、2と分類された方を介護保険のサービスから外す、利用できなくするということがきっちりと示されましたので、そういうことになると、市町村においても非常に大きな影響が出てくると思うんですね。私は、この要支援1、2の方が介護保険から外されて、岬町でそのサービスを何とか実施しなさいよという方針なわけですけども、それは私は無理だと思いますし、この考え方そのものについて、軽度者を切り捨てるということそのものが介護保険法の目的に反すると私は思うんですけども、もしもこのことをそのまま岬町でも来年度実施するとすれば、大変なことになると思うんですね。ちょっと確認したいのは、要支援の1、2と認定されている数ですね、認定者の数、それから認定者の中で利用されている方の数、それから全体の中での割合についてお聞きをしておきたいと思います。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 要介護認定には、7段階の段階がございまして、介護の必要性に応じまして、要支援1、要支援2、要介護1、2、3、4、5と、数が大きくなるほど介護が必要な、手間がかかるという判断になっております。認定者数なんですけど、この7月の認定者数、被保険者、65歳以上の方が5,531人いらっしゃるんですけど、認定を受けている方は1,312人です。この1,312人の中で、軽度と言われます要支援1、2の方は502人でいらっしゃいます。つまり、認定を受けている方の41.4%の方が要支援ということになります。要支援1の方が225人、要支援2の方が277人でございます。実際、介護サービス、要支援の方で受けている人数なんですけど、502人のうちで294人いらっしゃいます。利用率としましては58.6%です。内容としましては、一番多いのがホームヘルパー、訪問介護でございまして169人の方、あとデイサービス、デイケアと言われる通所なんですけど137名の方、あと電動車いすとかの福祉用具の貸与

が86人の方がいらっしゃっております。委員おっしゃられたとおり、社会保障国民会議の中でこういった報告がなされてるんですが、市町村のほうには情報がまだ来ていないという状況で、今後大きな問題として検討していかないといけないなどは考えております。

中原副委員長 今、数について確認をさせていただきましたけれども、認定者としては4割ということで、非常に高い割合だと思うんですね。この方々は、ホームヘルパーやデイサービス等の介護保険のサービスを受けて、日常生活の助けを受けて、自立していくということで生活しておられるわけですが、このことがやはり介護の重度化を大きく防いでいるということにつながっていくと思うんですね。それで、もしもですけれども、この要介護1、2の方、市町村で対応しなさいよということになったら、できるんでしょうか。

古橋しあわせ創造部長 先ほど委員からも、また担当のほうからも説明がありましたように、9月4日の日に、要支援者向けのサービスを介護給付から市町村事業へ移行する案が社会保障審議会の介護保険部会のほうに示されております。ただ、この案の中では、介護保険の中の枠組みの中で地域支援事業に移行を検討すると、また、その開始時期は大体2015年ですので、平成27年度から3年間で完全移行したいという案を示したようでございます。したがって、直接事業を一般会計のほうで行うという仕組みにはならないのかなと、今の現時点の情報ではそういうふうを考えているところでございます。

出口委員長 よろしいですか。

中原副委員長 できると思っているということですか。移行されたら、できるんですかと聞いたんですけど。

古橋しあわせ創造部長 主に予防給付については、今サービス内容とか運営基準とか単価、これは全国一律で、国のほうで決められております。これが地域支援事業になってきますと、市町村の中で基準等を決めていく必要があるかなと。それと、またその受け皿についても探す必要があるなど。国のほうがこの検討を始めてるのは、一般の介護サービス事業者以外にもNPOとか民間企業、またボランティア、それとか社会福祉法人などについても、この事業主体の参加を求めていくシステムをつくっていききたいということで、地域支援のほうに移行したいというふうを考えておりますので、介護サービス事業者もその中に入りますので、一定の受け皿はできるのかなというふうには考えておるところでございます。

中原副委員長 これ、よく報道でも言われているのが、地域間格差が大きく発生するんじゃないかということが言われていますよね。それは当然、考えられるところでありまして、この介護の切り捨ては、もうお答えはいただかなくていいですけども、このことを一つ許してし

まえば、その先、この人たちも軽度だといって、要介護1、2の方々まで削られるとか、そういうことにもつながっていきますので、やはりこのことについては、要望なんですが、岬町としてこの方向はやめてほしいと、機会あるごとに、会議等を持たれるでしょうから、そういう場でぜひ要請をしてほしいと思いますので、来年度以降のことではありますけれども、重大な問題ですので、この機会をおかりしまして申し上げさせていただきました。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第67号「平成24年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第67号は本委員会において認定されました。

議案第68号「平成24年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書221ページから227ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第68号「平成24年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第68号は本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案9件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会します。

(午後 2時47分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年9月6日

岬町議会

委 員 長 出 口 実